

I. 試験・講習会・研修会等のご案内

商工組合特別セミナーのご案内 2018年4月26日

愛媛県自動車整備商工組合
電話 (089) 956-7677
FAX (089) 914-8412

「使用済鉛バッテリーの適正処理」と 「リユースバッテリー」「パナソニックバッテリー」 について

使用済み鉛バッテリーが、事業活動に伴って廃棄物として排出される場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の適用を受け、特別管理産業廃棄物としての管理が求められているのをご存じですか？

平成27年に、経済産業省から(一社)日本自動車整備振興会連合会に対して使用済み鉛バッテリーの適切な処理を徹底するように要請があり、各自動車整備振興会に通知されていますので、商工組合で、改めて法令順守の観点からセミナーを開催いたします。

また、「リユースバッテリー」については、「材料調達」「商品の成型」に係る熱源等削減可能なので、地球温暖化防止、CO2 排出削減に大きく貢献することが可能な商品となっています。(もちろん価格的にも)

現在、商工組合が(株)アクトとの業務提携により普及に努めている「リユースバッテリー」の取扱いが、平成17年に環境省から示された「使用済鉛電池の適正処理について」において、適切に実施されているうえ、補償付きなので安心してご利用いただけます。

使用済鉛バッテリーの処理やリユースバッテリーに対する疑問など、メーカーの担当者と直接話ができるチャンスなので、多数の参加をお待ちしております。

日時	支部	会場	講師
4月26日(木) 18:00~19:30	中予	愛媛県自動車整備技能センター	(株)アクト 担当者

定員	30人 無料
申込み	このページをコピーし必要事項を記入の上、平成30年4月20日(金)までに商工組合まで申込みください。 【愛媛県自動車整備商工組合 FAX:089-914-8412 TEL089-956-7677】

参加申込書		申込日	年	月	日
認証番号	70-	受講者			
事業場名					
TEL		FAX			

平成30年度自動車整備士関係年間予定表

種類		受付期間	試験日		備考	
検定試験	二級シャシ	30年 5月 7日(月)～ 5月11日(金)	学科	30年 7月25日(水)	申請手数料 7,200円 (郵便局販売収入印紙)	
			実技	30年 9月 2日(日)		
登録試験	二級ジーゼル 二級2輪自動車 三級ガソリン 三級ジーゼル 自動車車体	30年 8月 6日(月)～ 8月10日(金)	学科	30年10月 7日(日)	申請手数料 (現金) 一級 (筆記、口述) 6,200円 上記以外の種類 4,200円 実技試験 (全種類) 12,000円 実技試験は原則香川県で実施しますが、受験者が少数の場合は他の会場 (広島、福岡、大阪など) で受験していただく場合があります。	
	二級ガソリン 三級シャシ	同上	学科	同上		
	第1回 実技試験受験料の納付期間					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実技試験のみ受験する者。 30年 8月 6日(月)～ 8月10日(金) ○ 30年8月6日～8月10日に受験申請した者で、学科試験合格後に実技試験を受験する者。 (ただし、学科試験と実技試験を同時に受験する場合に限る。) 					
登録試験	二級ガソリン 二級ジーゼル 二級シャシ 三級シャシ 三級ガソリン 三級ジーゼル 三級2輪自動車 自動車電気装置 自動車車体	31年 1月21日(月)～ 1月25日(金)	学科	31年 3月24日(日)	実技試験 (全種類) 12,000円 実技試験は原則香川県で実施しますが、受験者が少数の場合は他の会場 (広島、福岡、大阪など) で受験していただく場合があります。	
	一級小型	同上	筆記	同上		
			口述	31年 5月12日(日)		
			実技	31年 8月25日(日)		
第2回 実技試験受験料の納付期間						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 実技試験のみ受験する者。 31年 1月21日(月)～ 1月25日(金) ○ 31年1月21日～1月25日に受験申請した者で、学科試験合格後に実技試験を受験する者。 (ただし、学科試験と実技試験を同時に受験する場合に限る。) 						
				31年 6月 3日(月)～ 6月 7日(金)		
講習	募集教場及び整備士の種類		受付期間		講習期間	
	前期	松山本教場	三級シャシ	30年 4月 9日(月)	30年 6月上旬～ 9月下旬	
		他教場	全種類 (1級は除く)	～ 4月20日(金)		
	後期	松山本教場	二級ガソリン、三級ガソリン	30年 9月10日(月)	30年11月中旬～ 31年3月中旬	
		新居浜教場 今治教場	全種類 (1級は除く)	～ 9月21日(金)		
西予・南予教場		後期講習 (冬期) については、開講できませんのでご了承ください。				
	教場名 (五教場)	松山本教場、新居浜教場、今治教場、西予教場 (宇和町)、南予教場 (吉田町)				
※ 応募者が少数の場合は、希望教場、希望種類の講習が開催できない場合があります。						
検定試験 《全免》	全種類	学科試験、実技試験共に修了した方は、国土交通大臣に対して『全免申請』を行う必要があります。この申請をしないと、“整備士”にはなれませんので、ご注意ください。全免申請は、随時受け付けしております。			申請手数料 2,450円 (郵便局販売収入印紙)	

自動車整備士講習会開催のご案内

平成30年度前期の講習会を6月上旬開講（予定）致します。つきましては、受付を下記のとおり行いますので期日までに、申込書に必要事項を記入のうえ振興会教育課までお申込みください。

記

1. 受付種類	松山本教場 三級自動車シャシのみ募集 他教場 全ての種類募集
2. 受付期間	平成30年4月9日（月）～4月20日（金）
3. 受付場所	振興会教育課
4. 申込みに必要な書類	① 受講申込書 ② 整備作業実務経験証明書 ③ 二級及び特殊整備士を受講する者は、既に取得している整備士合格証書（証明書）の写し ④ 実務経験の短縮等、学歴資格については、それを証する書面の写し
5. 受講料（会員）	二級 ￥63,000－ 三級 ￥60,000－ 上記以外の種類 ￥63,000－（組合員）
6. テキスト料（約）	二級 ￥6,000－ 三級 ￥7,500－ 上記以外の種類 ￥10,000（組合員）
7. 講習場所	松山、新居浜、今治、西予（宇和町）、南予（吉田町）の各教場
8. 講習期間	平成30年6月上旬～平成30年9月下旬

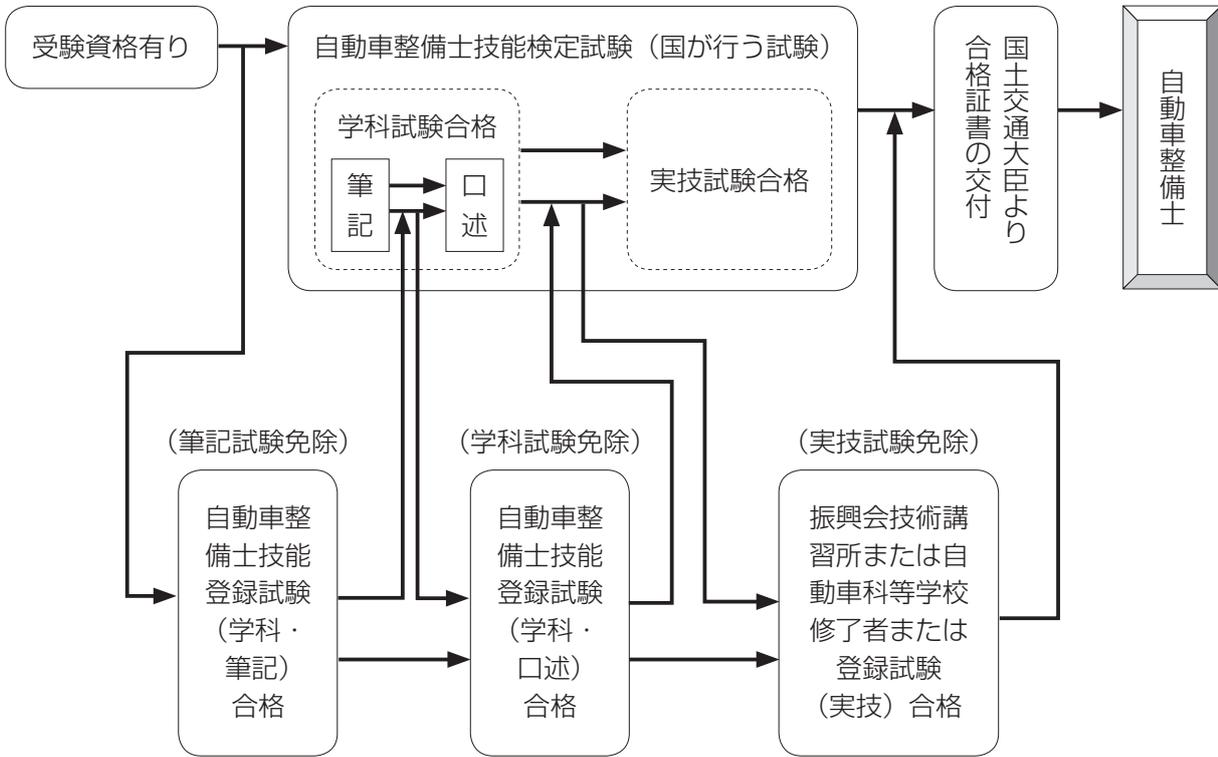
- ※（1）**受講申込書及び整備作業実務経験証明書は、整備情報誌をコピーするか、振興会7番窓口（無料）又は、ホームページ（<http://www.easpa.jp>）から印刷してください。**
- （2）受講申込書の希望教場欄には、第三希望までご記入ください。
尚、第二、第三希望がない場合には、「なし」とご記入ください。
- （3）申込者が少ない場合は、開講出来ない教場・種類がありますので、ご承知置きください。
- （4）申込みされた方には、講習会の詳細が決まり次第ご連絡致します。（5月18日頃）
- （5）受講料及びテキスト料は、（3）の案内以後納入してください。
- （6）講習会受講資格は、講習修了までに検定受験資格を満たしていること。
- （7）講習修了されると、修了日より2年間実技試験が免除されます。
- （8）講習会申込みに関して、ご不明な点は教育課までお問い合わせください。

振興会教育課 TEL 089-956-2181

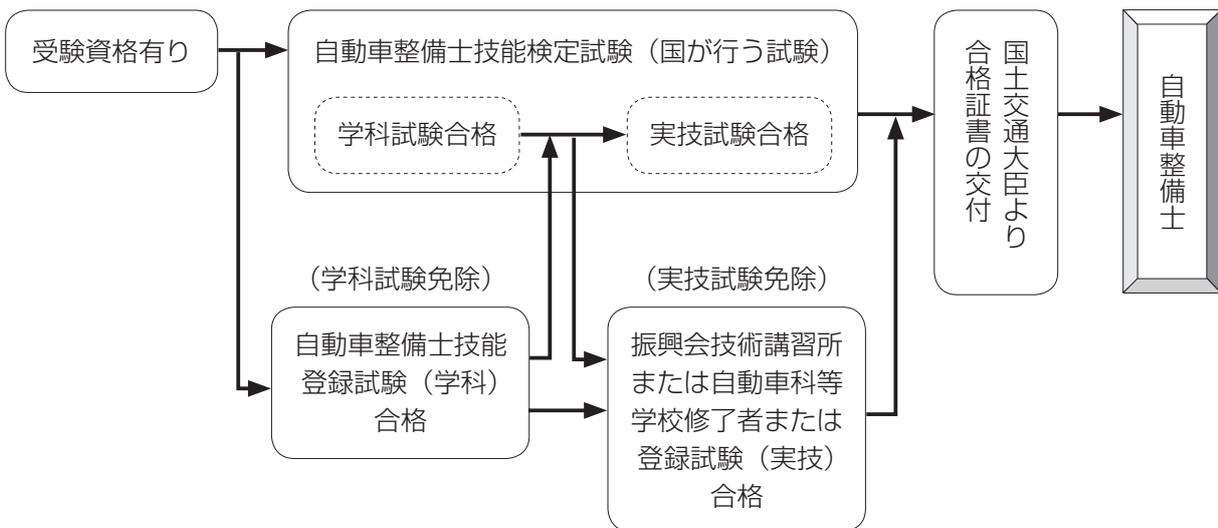
自動車整備士資格取得迄の流れ

◎自動車整備士資格取得の基本体系

☆一級の場合



☆二、三級及び特殊の場合

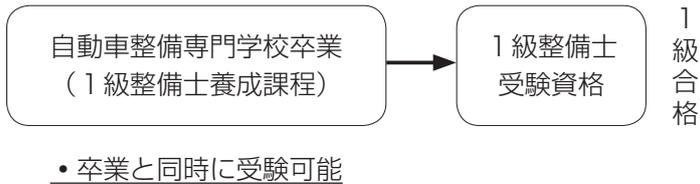
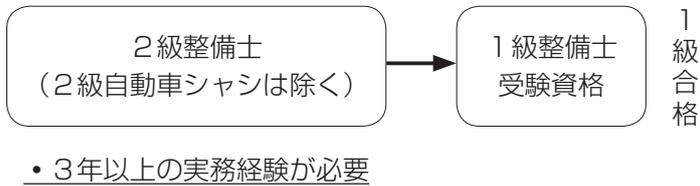


※試験合格者、講習修了者の免除期間は2年間です。

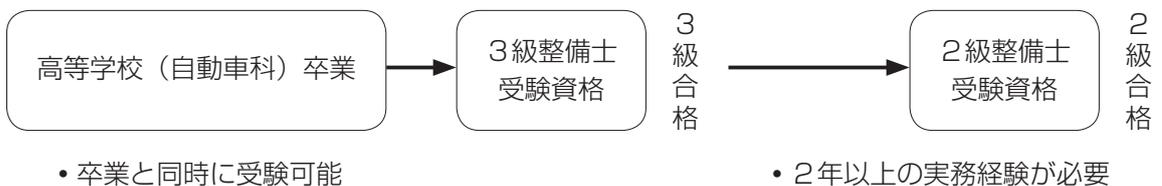
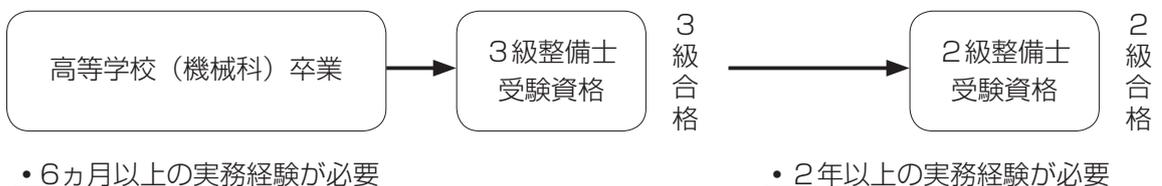
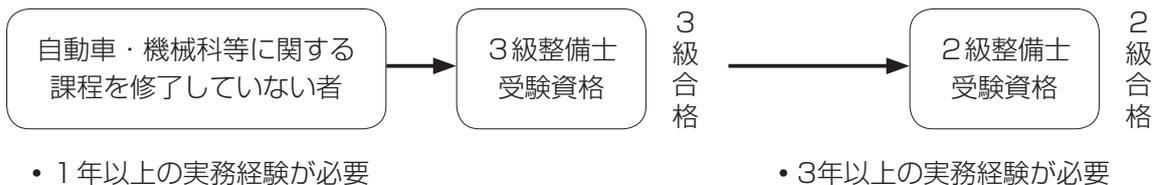
※学科試験及び講習終了の前後は問いません。

自動車整備士資格取得迄の受験(受講)資格

☆ 1級整備士受験資格 (例)



☆ 3級、2級整備士受験資格 (主な例)



※受験資格は試験日の前日までに満たせばよい。

※受講資格は講習修了までに満たせばよい。

※詳細は振興会教育課 (089-956-2181) まで、お問い合わせください。

国土交通大臣指定

愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿

下記により、

自動車整備技術講習を受講したい為、申込み致します。

この申請書の記入事項に虚偽のないことを自認します。

*この申請書に記載された個人情報は自動車整備振興会技術講習所の業務の範囲で、業務上必要な限りにおいて利用します。
また、法令に定める場合を除き、第三者に提供いたしません。

ふりがな		性別	
氏名		男	女
生年月日	昭和 平成	年	月 日生
現住所	〒 —		
	電話番号 ()		

受講種類	一級小型	二級ガソリン	二級ジーゼル	希望教場	第一希望 ()
	基礎	三級シャシ	三級ガソリン		第二希望 ()
	その他 ()				第三希望 ()
*初めて三級を受講する者は、基礎講習も同時に申込みが必要です。 *受講希望の種類に○印を記入してください。(同級のみ複数可)				教場名 (5教場)	松山本教場・新居浜教場・今治教場 西予教場(宇和町)・南予教場(吉田町)
二年以内に基礎講習を修了している方のみ記入	講習所名		修了年月日		修了番号
	県自動車整備振興会技術講習所		年 月 日		第 号
現在の勤務先	会社名	認証番号 70-			
	所在地	(社印)	電話番号 ()	FAX番号 ()	
実務経験 *1	期間	年月数	事業所名	作業内容	
	年 月 日～ 年 月 日まで	年 ヶ月			
	年 月 日～ 年 月 日まで	年 ヶ月			
	年 月 日～ 年 月 日まで	年 ヶ月			
	合計	年 ヶ月			
既に取得している整備士資格*2	種類	合格年月日	合格番号		
		年 月 日	第 号		
最終学歴 *3	学校名・専攻部科	卒業(修了)年月日	卒業(修了)証書番号		
		年 月 日			
受講する種類の学科試験について(どちらかに○を記入)		すでに合格している これから受験する			
誓約書					
私この度、貴講習所において受講するにあたり、貴講習所の定める諸規定を守り受講いたします。 もし講習所規定並びに実施細則に違反した場合、それぞれの規定により処分を受けても異議がないことを誓約致します。					
愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿		受講者氏名(本人署名)		(印)	

注意事項 *該当欄に楷書で丁寧に記入のこと。申込み内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。

*1 別途実務経験証明書に事業所印を捺印のこと。

*2 一級、二級及び特殊整備士を受講する者は、既に取得している整備士合格証明書の写しを添付すること。

*3 受講資格に係る実務経験の短縮等学歴資格については、それを証する書面の写しを添付すること。

【卒業(修了)証書、卒業証明書等】

(印)

振興会記入欄

会員・一般

受講番号

振興会に提出する日を記入してください。

愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿

ふりがな	せいび たろう	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
氏名	整備 太郎		
生年月日	昭和 平成 1 年 2 月 3 日生		
所	〒 791-1113 松山市森松町1075番地2		
	電話番号 (089-956-2181)		

3ヶ所捺印が必要です。(シャチハタNG)

受講種類	一級小型	<input checked="" type="radio"/> 二級ガソリン	二級ジーゼル	希望教場	第一希望 (松山本教場)
	基礎	三級シャシ	三級ガソリン		第二希望 (今治教場)
その他 ()				第三希望 ()	
*初めて三級を受講する者は、基礎講習も同時に申込みが必要です。 *受講希望の種類に○印を記入してください。(同級のみ複数可)				教場名 (5教場)	松山本教場・新居浜教場・今治教場 西予教場(宇和町)・南予教場(吉田町)
二年以内に基礎講習を修了している方のみ記入	講習所名		修了年月日	修了番号	
	県自動車整備振興会技術講習所		年 月 日	第 号	
現在の勤務先	会社名	整備自動車	所在地	松山市森松町1075番地2	認定番号 70-9876
					電話番号 (089-956-2181) FAX番号 (089-956-2188)
実務経験	期間	年月数	事業所名	作業内容	
	*1 H22年4月1日～ H27年1月23日まで	4年 9ヶ月	整備自動車	自動車の点検・整備	

実務経験の事業所印は別紙実務経験証明書に捺印し、申込書と共に提出してください。

一級・二級を希望の場合、取得済みの整備士合格証書の写し(コピー)も申込書と共に提出してください。(例の場合、三級自動車シャシ)

既に取得している整備士資格*2	種類	合格年月日	合格番号
	三級自動車シャシ	H23年10月9日	四国三し第567号
最終学歴	学校名・専攻部科	卒業(修了)年月日	卒業(修了)証書番号

実務経験の短縮となる場合、卒業証書の写し(コピー)も申込書と共に提出してください。

受講する種類の学科試験について(どちらかに○を記入)	<input checked="" type="radio"/> すでに合格している	<input type="radio"/> これから受験する
誓約書		
私この度、貴講習所において受講するにあたり、貴講習所の定める諸規定を守り受講いたします。もし講習所規定並びに実施細則に違反した場合、それぞれの規定により処分を受けても異議がないことを誓約致します。		
愛媛県自動車整備振興会技術講習所 所長 殿	受講者氏名(本人署名)	

注意事項 *該当欄に楷書で丁寧に記入のこと。申込み内容に虚偽があった場合には、受講を取り消します。
*1別途実務経験証明書に事業所印を捺印のこと。
*2一級、二級及び特殊整備士を受講する者は、既に取得している整備士合格証明書の写しを添付すること。
*3受講資格に係る実務経験の短縮等学歴資格については、それを証する書面の写しを添付すること。

振興会記入欄

会員・一般	受講番号
-------	------

整備作業実務経験証明書

受験者(受講者)氏名	
生 年 月 日	年 月 日
在 職 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (年 ヶ月)
事業場の職種	<input type="checkbox"/> 認証工場 【認証番号 70 - 】
	<input type="checkbox"/> 特定給油所 【承認番号 】
	<input type="checkbox"/> その他 ()
雇 用 形 態	
作 業 内 容	

上記の者は、当事業場に於いて上記の実務に従事して (いる・いた)

証明年月日 平成 年 月 日

事業場名

㊞

事業場所在地

証明者役職名

証明者氏名

㊞